

令和2年度  
(2020年度)

# 事業計画書

公益財団法人 日野市環境緑化協会

# 公益財団法人日野市環境緑化協会

## 「令和2年度（2020年度）事業計画」

日野市環境緑化協会は、多くの市民の皆様を支えられ、都市の緑化を推進し、緑と清流を守り、うるおい豊かな都市づくりの活動を進めてまいりました。

今年度も緑でつながるひろがり大切に、みんなが気持ちよく公園を利用していただけるようボランティアの皆さんと一緒に清掃管理や花壇の植え込みを行います。また、日野市の花である菊をテーマとした菊花コンテストをはじめ、緑化推進に向けた啓発普及活動を行います。

主な事業は次のとおりです。

《令和2年度（2020年度）主要事業》

### 1. 緑化推進に関する啓発普及事業（定款第4条第1項第1号事業）

#### (1) 第19回「スプリングフェスタひの」の開催（2021年3月下旬）

都市環境の向上に対する意識を深めてもらうためのイベントとして、市民ボランティアで構成された実行委員会と共催で桜の時期に開催します。

#### (2) 緑のリサイクル（4月下旬）

緑の有効利用を目的とした、緑化推進のイベントを開催します。

①緑のリサイクルとして、市民から提供された球根や苗、植木等を市民に配布します。

②花卉、植木等の健康相談を行います。

③協会で生産した肥料及び腐葉土を販売します。

#### (3) 第16回ガーデニングコンテスト（5月～6月初旬）

各家庭や公共の場で行っているガーデニングの発表の場として、ガーデニングコンテストを開催し、花や緑を活用した潤いのあるまちづくりを推進します。

#### (4) コスモスアベニュー事業（6月）

市民参画で、コスモスの種まきの実施と維持管理を日野市と共催で行います。

(5) 子ども昆虫教室（7月）

子どもの頃から環境に興味を持ち、動植物の大切さを理解してもらえるように、市内の緑地や公園で、小学生を対象に昆虫等の生態を観察します。

(6) 菊花コンテスト開催（10月下旬～11月中旬）

8月～9月に配布するポットマム・スプレー菊のコンテストを日野中央公園で開催し、恒例の日野市長賞等を決定し表彰します。

- 市民一般の部
- 老人クラブの部
- 大菊の部
- 小学校の部

(7) 緑の写真展（2021年1月）

「日野の四季」「わが家の緑」をテーマに、一般募集した写真を市役所1階市民ホールに展示します。

(8) 作文集「緑のまち」発行（12月）

市内の小学4年・6年生から環境に関する作文やカットを募集し、優秀・優良賞ならびにカット入賞作品を掲載する作文集「緑のまち」を発行します。

（500冊発行予定）

(9) 緑化講習会の開催（年間）

- 大菊の育て方講習会
- ポットマム・スプレー菊の育て方講習会
- 庭木の手入れ講習会
- 稲わら・竹細工講習会
- 春の草花・家庭果樹の管理講習会
- ガーデニング講習会

（募集人数各30～40名）

(10) 花と緑の健康相談（年間）

市民からの花や樹木に関する相談に答えます。

## 2. 緑化推進に関する事業活動（定款第4条第1項第2号事業）

### （1）菊花栽培事業（年 間）

菊花コンテストに使用する菊や、日野市だけが継承している菊を栽培し、親苗から約1万本の苗を育て配布します。

#### ①ポットマム・スプレー菊の苗を無料配布（8月中旬～下旬）

- 市民（市内5会場において）
- 小・中学校、幼稚園、保育園
- 老人クラブ

#### ②カサギクの貴重品種である白多摩・黄多摩の育苗から配布（9月）

現在、日野市だけが継承しているカサギクの貴重品種である白多摩・黄多摩を育苗し、説明プレートを付けて市内小・中学校に配布するとともに、市役所玄関前等に設置し、大勢の人に鑑賞してもらいます。

#### ③花壇用カサギクの栽培

#### ④親株の管理

### （2）花の交流広場（年 間）

市民から提供された花や野菜等の種子を、協会の窓口や年間行事を通じて広く市民に配布し育ててもらいます。また、提供された種子の仕分け等はボランティアの方にも参加をお願いします。

### （3）市内の公園や花壇における花壇ボランティア等の育成（年 間）

ボランティアや愛護会と協力して、市内の公園や花壇の管理を行います。また、居住するまちを自らの手で管理する意識を育てるため、公園・花壇ボランティアの拡充に努めます。

#### ①公園公共施設等への花卉植付け

#### ②公園清掃および管理

### （4）腐葉土・肥料の販売（年 間）

公園の落葉を利用して安心・安全な腐葉土及び肥料の生産販売を行い、財源の確保を図ります。

## 3. 緑化推進に関する調査研究（定款第4条第1項第3号事業）

### （1）花卉の栽培、花壇管理等について調査・研究（年 間）

緑化推進事業における技術向上を図るために、視察や講習などを行います。